

翔龍祭への出店のお知らせ

翔龍祭が下記日程にて開催されます。つきましては龍神村地区の方の出店について、下記要領にて受け付けますので、お知らせします。(※龍神村内在住の方に限ります。)

開催日時 令和8年11月21日(土) AM9:00~PM4:00

22日(日) AM9:00~PM3:00

開催場所 田辺市龍神村安井 1048-6 龍神市民センターとその周辺

申込・問合せ先 裏面の出店申込書に記入して下記までお申し込みください。
飲食ブースの出店には「営業許可証」もしくは「食品営業類似行為届」が必要です。

翔龍祭実行委員会出店担当(産業建設課)
田辺市龍神村西376番地(龍神行政局2階)
TEL78-0830 FAX78-0116

申込締切 令和8年9月30日(水)

参加協力金(出店料)

◇売上額の5%(最低2,000円)【11月末日までに翔龍祭実行委員会の口座へご納入してください。】

禁止事項及び諸注意

◇出店者は、出店及び販売行為、販売した食品など自店舗に関連して事故・苦情等が発生した場合、これに対してのすべての賠償責任を負っていただきます。

◇主催者や警察、保健所等から指示があった場合は、指示に従ってください。同様に出品申込書の内容に虚偽があった場合、注意事項に違反があった場合などは、出店を停止させていただく場合があります。どちらの場合も一切の異議申し立ては認めません。

◇ブースの又貸しは禁止します。友人等であっても必ず個々にお申し込みください。

◇管理運営等は、原則本人でお願いします。

◇龍神市民センター内は、原則として前日搬入でお願いします。

◇会場内への自動車の乗り入れは厳禁します。＊搬入時は乗り入れ可

＊翔龍祭開催当日の自動車の駐車は、関係者スペースへお願いします。

◇時間は厳守してください。当日はAM8:30までに搬入を完了してください。

(22日の終了時間は、特に厳守してください。)

◇市民センター屋内での出店者は火気類、水の使用できません。

◇消防署からの指導により、屋外で火気を使用する店舗は、消火器の設置が必要ですので、各自ご用意ください。また、火気は不燃性の床上又は台上で使用し、容器の転倒防止措置を行ってください。

◇屋外の方はテント等を各自でご準備ください。

＊準備が困難な場合はご相談ください。テントの貸し出しは、設置料含んで1,000円の料金をいただきます。

◇ゴミは各自管理し、お持ち帰りください。ただし、飲食ブースのゴミ処理(缶・ビン以外)は、翔龍祭実行委員会で行いますので、ゴミ処理料として400円の負担をお願いします。

◇参加する方々が責任を持ち、準備・片付け等にも積極的に参加して下さい。

◇抽選で景品が当たるスタンプラリーを開催します。全店舗で実施しますので、ご協力をお願いします。出店当日は、印鑑等をご持参ください。

— 翔龍祭実行委員会 —

翔龍祭実行委員会

出店担当 行き (FAX 78-0116)

出店申込書

【禁止事項及び諸注意を承諾し申し込みます。】

住 所	田辺市龍神村
チラシへの掲載の有無	有 ・ 無
事業所名 (チラシ掲載用)	*チラシへの掲載が不要な場合はこの欄に記入しないでください。
代表者氏名 連絡先 (TEL・FAX)	
商品・品目 *ご記入いただいた商品・品目 以外の販売はできません	<u>*飲食ブース出店者のゴミ処理は実行委員会で行います。出店申込書に添えて 400 円のゴミ処理料をお願いします。</u>
ブースの場所・広さ	・大ホールは、出店使用できません。 市民センター屋外 *1 ブース 幅 3.5m×奥行 3m程度 *屋外のみ希望のブース数をお伺い出来ます。() ブース
出店日 *○を付けてください	両日 ・ 21 日のみ ・ 22 日のみ
水道設備	必要 ・ 不要
電気設備 ※使用器具をお知らせください (延長コードを持参ください)	必要 ・ 不要 使用器具またはワット数 1 ブースにつき使用できる電力は、2 キロワット以下に制限させていただきます。
テントの要・否	必要 ・ 不要 ・貸出テントは幅 7m 奥行 3m です。1 つのテントで 2 店舗出店いただく場合があります。また、テント持参の方は持参されるテントの大きさを記入してください。 幅 () m・奥行 () m
備考 *机や椅子など必要な備品があれば ご記入ください。すべての要 望に応えることができない場合 がございます。	